# 財 政 運 営 方 針 財 政 健 全 化 計 画

<令和3年度~令和6年度> 第3次改訂版

> 令和3年3月 安芸高田市

目 次

I 市財政の現状と今後の見通し	1	Ⅱ 財政健全化のための方策	12
1. 市財政の現状	1	1. 歳入確保対策	12
(1) 決算規模	1	(1) 受益者負担の適正化	12
(2) 歳入	2	(2) ふるさと納税の推進	12
① 一般財源の推移	2	(3) 基金の戦略的な活用	12
(3) 歳出	3	(4) その他の財源確保	12
① 義務的経費の推移	3	2. 歳出削減対策	13
② 経常的経費、経常収支比率の推移	4	(1) 事務事業の見直し、内部管理経費の削減	13
③ 普通建設事業費、起債の償還の推移	5	(2) 公共施設の配置適正化	13
(4) 財政指標	6	3. 健全化方策と目標効果額	14
① 地方債残高、実質公債費比率の推移	6	4. 健全化方策織込み後の収支見通し	15
② 基金残高の推移	7	5. 健全化方策織込み後の財政指標等と評価	16
2. 市財政の課題と今後の見通し	8		
(1) 市財政の課題	8		
① 歳入一般財源の縮小による財政の硬直化	8		
② 公共施設の配置適正化とインフラ資産の更新	8		
③ 今後見込まれる大型建設事業	9		
④ 人口の減少	9		
(2) 市財政の今後の見通し	10		
① 期間·条件等	10		
② 費目ごとの推計織込みの考え方	10		
③ 現状の収支見通し	11		

#### 改訂にあたって

本市では平成19年9月に合併後の財政状況悪化への対応として「財政運営方針・財政健全化計画」を策定し行財政改革を推進してきました。 その後も政権交代による社会経済状況の変化に対応した第1次改訂版(平成22年10月)、普通交付税の段階的な縮減、インフラ施設の更新、少 子高齢化の進行と人口減少への対応を見据えた第2次改訂版(平成29年3月)の計画を策定し、本市総合計画に掲げる諸施策の確実な実現と持続 可能な自治体運営を目指してきました。

しかし、社会情勢が目まぐるしく進展する中、第2次改訂版を策定してから4年が経過し、市内に甚大な被害を及ぼした平成30年災害の発生、現在、全世界の経済や生活環境に多大な影響を及ぼしている新型コロナウイルス感染症など、本市を取り巻く状況も刻々と変化しています。 また、財政状況は経常収支比率の上昇や財政調整基金残高が減少するなど大変厳しいものとなっています。

このため、第2次安芸高田市総合計画の後期基本計画の策定とあわせた「財政運営方針・財政健全化計画 第3次改訂版」を策定し、公共施設の統廃合や事業見直しなどの最適化を図り、持続可能な財政見通しを示し、社会情勢の変化や新たな課題とニーズに対応した健全な財政運営を目指します。

令和3年3月

#### I 市財政の現状と今後の見通し

#### 1. 市財政の現状

# (1) 決算規模

普通会計の決算規模は、「新市建設計画」に挙げた事業をほぼ計画どおりに執行したことなどから、平成25年度までは概ね220億円から260億円の高水準で推移しました。その後、平成26年度からは210億円、平成27・28年度は200億円と漸減傾向にありましたが、平成29年度以降は学校統合による施設整備や道の駅整備などの活性化事業の実施により210億円を越える決算規模となっています。

実質単年度収支については、平成21年度から27年度までは黒字を継続しました。これは、歳出の面では、行政改革を不断の取り組みとして実施したこと、また、歳入の面では、平成20年9月のリーマンショック後の経済対策として、平成21年度から25年度までの普通交付税の増額や、経済対策のための交付金が交付されたことの影響が大きいと考えます。

しかし、平成26年度からは普通交付税の合併特例加算の減額が始まり、財政運営上その影響は非常に大きいものがありました。また、 平成27年度からは、平成30年度の災害対応を最高に財政調整基金の取り崩しにより決算の収支均衡を図ったため、平成28年度以降の実質 単年度収支は大きくマイナスとなっています。

(畄位・百万円)

#### ■普诵会計決算規模の推移

■百囲云司伝昇祝傑の推	[坦云司   大昇   大昇   大昇   大昇   大月   大月   大月   大月										
区分	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
歳入総額	21, 522	25, 465	22, 446	26, 288	22, 923	21, 136	19, 849	20, 273	21, 817	22, 030	22, 761
歳 出 総 額	21, 074	24, 582	21,626	25, 417	22, 188	20, 355	19, 214	19, 761	21, 170	21, 198	22, 171
差引額 (形式収支)	448	883	820	871	735	781	635	512	647	832	590
翌年度繰越財源	158	264	205	181	197	168	97	141	236	628	338
実 質 収 支	290	619	615	690	538	613	538	371	411	204	252
単 年 度 収 支	△87	329	$\triangle 4$	75	△152	75	△75	△167	40	△207	48
財調基金積立金	119	231	56	293	7	8	18	3	4	2	33
繰上償還(任意分)	446				366	358	125	113	354	112	
財調基金取崩額	62	140					55	239	580	1, 102	534
実質単年度収支	416	420	52	368	221	441	13	△290	△182	△1, 195	△453

普通会計とは、他市町村との比較を可能とするために設ける決算統計上の会計区分で、「一般会計」と「公営事業会計を除く特別会計」を合算し、 重複する部分を除いたもの(純計したもの)です。本市においては、一般会計、コミュニティ・プラント整備事業特別会計、飲料水供給事業特別会計 計(令和元年度以降は飲料水供給事業特別会計は水道事業会計に統合)で普通会計を構成します。

### (2) 歳入

# ①一般財源の推移

歳入のうち、国県から交付される「国県補助金」、受益者に応分の負担を求める「負担金」など、特定の事業やサービスを実施するための「特定財源」を除いた歳入、いわゆる「一般財源」の総額は財政運営に大きく影響します。

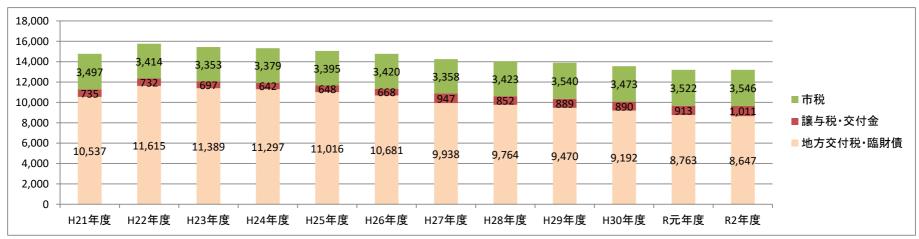
本市の一般財源の推移を見てみると、市税等が大きく伸びない中、平成20年度のリーマンショックからの脱却のために行われた経済対策として、平成21年度から25年度までは普通交付税の増額が続きました。

しかし、平成26年度からは、普通交付税の合併特例加算の段階的な縮減が始まり、一般財源総額も減額となりました。

■一般財源の推移 (単位:百万円)

	区		分	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
	市		税	3, 497	3, 414	3, 353	3, 379	3, 395	3, 420	3, 358	3, 423	3, 540	3, 473	3, 522	3, 546
	地方	譲	与 税	243	235	229	214	204	194	202	200	199	201	216	240
þ	地方消	費 税	交付金	301	301	297	294	291	356	607	536	540	547	526	642
	その作	也交	付 金	191	196	171	134	153	118	138	116	150	142	171	129
	普 通	交	付 税	8, 756	9, 437	9, 627	9, 603	9, 402	9, 109	8, 482	8, 467	8,090	7, 756	7, 593	7, 512
	臨 時 財	政	対策債	980	1, 340	907	869	824	778	683	544	548	522	433	398
	特別	交	付 税	801	838	855	825	790	794	773	753	832	914	737	737
Ż	侠義の-	一般	財源計	14, 769	15, 761	15, 439	15, 318	15, 059	14, 769	14, 243	14, 039	13, 899	13, 555	13, 198	13, 204

※このページ以降のR2年度は決算見込み



### (3) 歳出

# ①義務的経費の推移

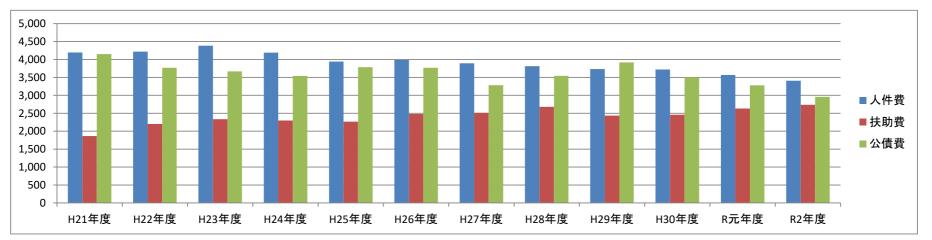
「義務的経費」は任意に削減することが難しい性質の経費であり、市財政に占める割合が高くなると財政の弾力性が損なわれます。

人件費は、職員定員適正化計画に沿った人員削減や行政改革の取組などにより、減少傾向にあります。一方で、扶助費については、少子高齢化や障害者福祉の充実が進んだことにより増加しています。公債費は、合併以降、起債の発行を抑制し、繰上償還を積極的に行ったことから、平成21年度をピークに年々減少を続けています。平成25年度、26年度などで一時的に増加していますが、この要因は繰上償還によります。

今後も扶助費の減少は見込めないことから、人件費及び公債費の縮減が必要と考えます。

#### ■義務的経費の推移

X	<u>.</u>	分	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
人	件	費	4, 194	4, 218	4, 384	4, 190	3, 941	3, 985	3, 893	3, 814	3, 734	3, 720	3, 570	3, 409
扶	助	費	1,865	2, 201	2, 333	2, 297	2, 266	2, 479	2, 510	2,680	2, 435	2, 459	2, 632	2, 735
公	債	費	4, 151	3, 771	3, 667	3, 542	3, 786	3, 770	3, 284	3, 546	3, 918	3, 506	3, 281	2, 958
義務	的紅	圣費 計	10, 210	10, 190	10, 384	10, 029	9, 993	10, 234	9, 687	10, 040	10, 087	9, 685	9, 483	9, 102



#### ②経常的経費、経常収支比率の推移

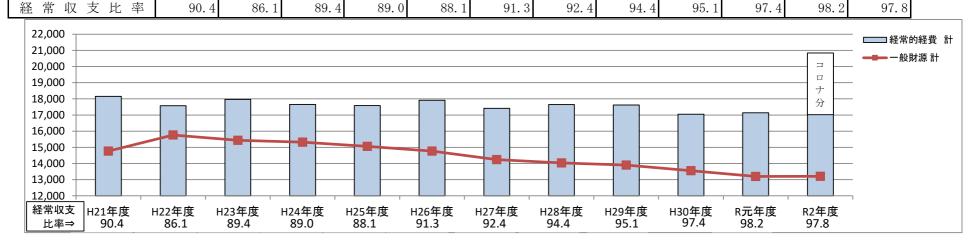
義務的経費に、毎年経常的に発生する経費を多く含む物件費、補助費等、繰出金を加えて経常的経費と捉え、抑制に努めます。 補助費等は、定額給付金の交付により突出した数値となった平成21年度以降減少となりましたが、平成29年度以降、簡易水道事業が水道事業へ統合し、繰出金から補助金での支出となり増額しました。

物件費及び繰出金については平成20年度以降増加が続いています。物件費については施設や業務の管理経費である委託料が増えたこと、繰出金は人口減や少子高齢化の進行等により会計収支が悪化したこと、施設の維持管理経費の増加が理由と考えます。なお、平成29年度以降の繰出金の減少は支出費目の変更によります。

ここで「経常収支比率」を見てみると、平成22年度から25年度までは財政状況が比較的良かった時期で、国の経済対策等により比率は減少となりました。しかし、平成26年度以降は、普通交付税の合併特例加算の縮減により、経常一般財源の減少が続く中、数値は上昇しており、経常的な支出経費の縮減が急務となっています。

■経常的経費の推移 (単位:百万円)

区 分	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
義務的経費計	10, 210	10, 190	10, 384	10, 029	9, 993	10, 234	9, 687	10, 040	10, 087	9, 685	9, 483	9, 102
物件費	2, 794	2, 751	2, 974	2, 981	2, 979	3, 108	3, 189	3, 136	3, 194	3, 052	3, 205	3, 879
補助費等	2, 393	1,897	1,679	1,614	1,645	1,688	1,647	1, 469	1,831	1,856	1, 996	5, 867
繰 出 金	2, 754	2, 739	2, 935	3, 032	2, 971	2,880	2, 895	2, 998	2, 505	2, 454	2, 456	1, 956
経常的経費計	18, 151	17, 577	17, 972	17, 656	17, 588	17, 910	17, 418	17, 643	17, 617	17, 047	17, 140	20, 804
狭義の一般財源計	14, 769	15, 761	15, 439	15, 318	15, 059	14, 769	14, 243	14, 039	13, 899	13, 555	13, 198	13, 204
■経常収支比率の推移											(単位	: %)

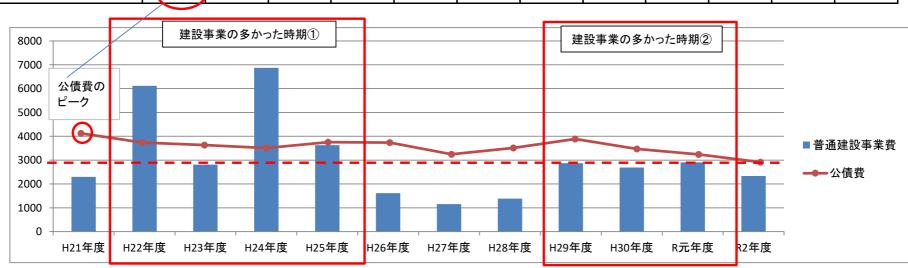


# ③普通建設事業費、起債の償還の推移

普通建設事業費は、平成22年度から25年度までの間、新市建設計画により概ね30億円以上の事業費を計上しました。その後、平成26年度から28年度は10億円台で推移しましたが、平成29年度以降は人口減対策等の新たな事業着手により、概ね30億円の事業を実施しました。

大規模な事業を行う際には起債によって(国や市中の銀行から借入を行って)資金を調達します。起債の償還は、平成21年度をピークに、繰上げ償還の年度を除くと漸減していますが、多額の起債の借り入れは、償還が将来の財政運営を圧迫するため注意が必要となります。

(単位:百万円) H27年度 X 分 H21年度 H22年度 H23年度 H24年度 | H25年度 | H26年度 H28年度 H29年度 H30年度 R元年度 R2年度 普通建設事業費 2, 299 6,875 2,871 6, 120 2,808 3,629 1,615 1, 156 1,387 2,690 2,909 2,336 国県補助等特定財源 883 706 2, 264 808 1,677 977 401 543 565 1, 138 933 1,061 1,284 278 975 起債借入れ額 602 2,385 4,736 2, 167 915 518 1,423 1,326 1, 413 般 財 源 991 1,471 716 462 485 299 335 304 310 431 435 478 債 費 4, 151 3,506 公 3,771 3,667 3, 542 3, 786 3,770 3, 284 3,546 3,918 2,958 3, 281



### (4) 財政指標

# ①地方債残高、実質公債費比率の推移

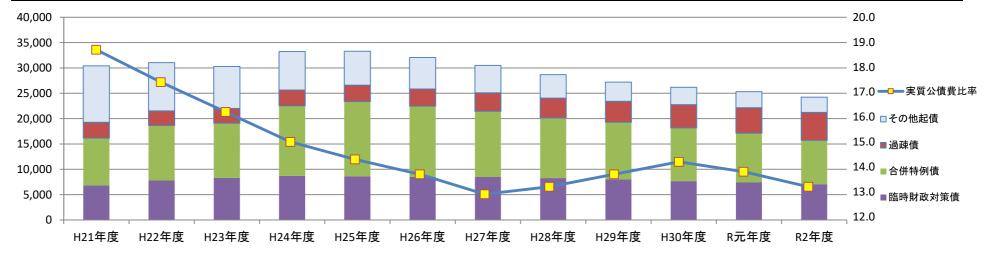
平成21年度以降の地方債残高(過去に起債した地方債の未償還部分を合計したもの)は借入の抑制と繰上償還を併せて行った結果、平成22年度から25年度までの間は、新市建設計画事業に係る建設事業を実施により地方債の借入が増えましたが、概ね300億円程度で推移し、その後は減少となりました。

そして、地方債残高では、過疎債、合併特例債、臨時財政対策債が占める割合は高くなっていますが、この地方債の償還については、普通交付税によって財源が措置(過疎債、合併特例債については70%、臨時財政対策債については100%財源措置)されますので、市の負担は額面ほどには大きくありません。しかし、将来的な負担ではあるため、今後も適切な管理が必要となります。また、市の財政規模に対する公債費の割合が適正であるかの判断は、実質公債費比率で管理しますが、平成21年度以前は18%を超

また、市の財政規模に対する公債質の割合か適正であるかの判断は、美質公債質比率で管理しますが、平成21年度以前は18%を超え、地方債の借入れに県の許可が必要となる「許可団体」の時期もありました。その後は借入の抑制や繰上償還を行うなど、公債費の抑制を進めた結果、順調に指標は改善されました。

(単位:百万円,%)

	区	分	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
坩	力 債	借入額	1, 595	3, 928	2, 416	6, 022	3, 422	2, 161	1, 367	1, 419	2, 281	2, 270	2, 262	1,712
元	金償還額	((通常分)	3, 162	3, 278	3, 183	3, 088	2, 990	3, 015	2,820	3, 139	3, 389	3, 191	3, 111	2,817
元	金償還額	[(繰上分)	446				366	358	125	113	353	112		
ţ	也 方 債	残 高	30, 405	31, 055	30, 288	33, 222	33, 288	32, 076	30, 498	28, 665	27, 204	26, 171	25, 322	24, 217
残	その	他 起 債	11, 118	9, 533	8, 266	7, 573	6, 699	6, 220	5, 390	4, 619	3, 786	3, 413	3, 153	2, 997
高	過	疎 債	3, 122	2,874	2, 921	3, 125	3, 240	3, 391	3, 661	3, 917	4, 151	4, 579	5, 048	5, 525
内	合 併	特例債	9, 332	10, 851	10, 806	13, 819	14, 723	13, 995	12, 972	11, 862	11, 277	10, 499	9, 737	8,636
訳	臨時財	政対策債	6, 833	7, 797	8, 295	8, 705	8,626	8, 470	8, 475	8, 267	7, 990	7,680	7, 384	7, 059
実	質公債	責 費 比 率	18. 7	17. 4	16. 2	15.0	14. 3	13. 7	12. 9	13. 2	13. 7	14. 2	13.8	13. 2



# ②基金残高の推移

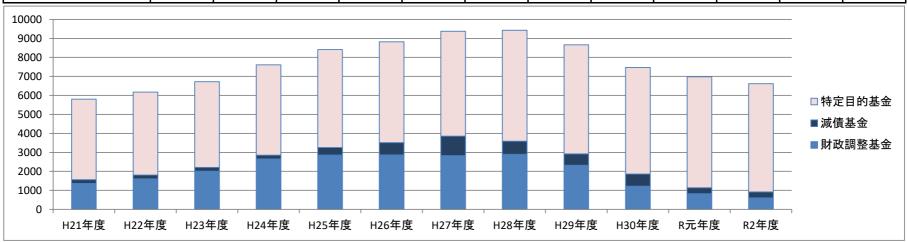
基金残高は、平成28年度末には約94億円となり、合併後の最高残高となりました。

しかし、年度間の財源の不均衡を調整し、不測の事態が起きたときの財源となる財政調整基金は、平成28年度末では残高が約29億円となりましたが、交付税の合併特例加算の減額、平成30年度災害の影響により、令和元年度末残高が約8億円と大きく減少しました。財政調整基金の標準的な保有額は、標準財政規模(令和2年度標準財政規模12,490,514千円)の10%とされていることから、適正金額確保のための積み立てが必要となります。

また、公債費の償還財源となる減債基金は、将来の財政負担を減らす繰上償還の財源であり、ある程度の額を確保し、戦略的な財政運営を目指します。

特定目的基金は、平成21年度以降は計画的に積立てを行い、令和元年度末で残高約58億円となりました。今後は残高の管理 とあわせ、基金目的に応じた重点施策などへの活用を検討します。

区	分	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
財 政 調	整基金	1, 366	1,607	2,012	2, 655	2,862	2,870	2,833	2, 897	2, 320	1, 220	828	604
減債	基金	195	196	197	197	390	643	1,022	688	601	640	311	311
特定目	的基金	4, 245	4, 374	4, 511	4, 757	5, 161	5, 307	5, 519	5, 841	5, 740	5, 614	5, 842	5, 703
合	計	5, 806	6, 177	6, 720	7, 609	8, 413	8,820	9, 374	9, 426	8, 661	7, 474	6, 981	6, 618



#### 2. 市財政の課題と今後の見通し

## (1) 市財政の課題

今後の財政運営に大きく影響を与えるものは、主には次の4点となります。

#### ①歳入一般財源の縮小による財政の硬直化

本市の歳入全体の約40%、一般財源の約60%を占める普通交付税が、平成26年度から5年間に渡って縮減され、一般財源の総額は大きく減少しました。一方で、経常的に発生する経費のうち特に義務的経費については、職員数の縮減による人件費の減額とともに、繰上償還を積極的に行うことで公債費の縮減を図ってきましたが、扶助費は国の制度の変更等により一貫して増加傾向にあり、義務的経費全体ではそれほど縮減が進んでいない現状にあります。

また、業務委託や施設の管理経費である物件費は増加傾向であり、このままの状況が続くと一般財源に占める経常的な経費の割合がますます高くなり、財政の硬直化が進むことから、事業見直しによる歳出経費の抑制が求められます。

#### ②公共施設の配置適正化とインフラ施設の更新

本市の公共施設は、市民1人当たりの床面積が全国平均の2.5倍もあり過剰であると考えます。また、老朽化が進む中、今後も現状を維持するためには、1,000億円を超える経費が必要との推計となりました。

本市では、平成26年度に「公共施設総合管理計画」を策定し、今後20年以内に公共施設の床面積を30%減らすという目標を設定しました。今後は、利用状況等も勘案し、持続可能な施設規模としていく必要があります。

また、道路・橋梁、上下水道などのインフラ施設は市民生活に欠かせないものであり、安全のためには日常の修繕や大規模な更新工事も発生することから、更新事業の平準化と財源の確保等、将来を見据えた適切な管理が必要となります。

#### ③今後見込まれる大型建設事業

合併以降の建設事業は完了しましたが、インフラ施設の整備や老朽施設の統廃合・長寿命化にともなう施設更新事業は今後 も発生します。事業実施においては、有利な起債の活用とともに、新たな財源を確保しながら計画的に事業を実施していく必要があります。

## ④人口の減少

国立社会保障・人口問題研究所によると、本市の令和6年の人口は約26,000人と予想されています。人口の減少が進むと市税 や交付税の配分が減るという財政上の直接的な影響だけでなく、地域の活性化、産業の維持などができなくなり、非常に厳しい 状況になることが予想されます。

本市では、人口減少に歯止めをかけるため、安芸高田市「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、令和6年の目標人口を27,500人と定めています。しかし、この目標は既に現状と大きくかけ離れており、達成は不可能な状況となっていますが、この総合戦略に掲げた取組を着実に行い、人口減少を最小限に抑えていかなければなりません。

### (2) 市財政の今後の見通し

将来にわたり持続可能な財政構造とするため、一定の条件下で将来の財政状況を試算し、課題を明確にすることを目的として作成します。

### ①期間・条件等

・期間:令和4年度から令和6年度まで(3年間)

・対象:普通会計ベース

・条件:令和元年度は決算ベース、令和2年度は最終予算(2月補正予算)ベース、令和3年度は当初予算ベースとし、令和4年度以降は

新型コロナウイルス感染症の影響も考慮しながら、令和3年度予算を基準に各課の実施計画を基に推計

## ②費目ごとの推計織込みの考え方

	歳入		歳出
市税	・市民税:社人研の推計人口比で漸減、コロナの影響も加味 ・固定資産税:令和3年度をベースにコロナの影響を加味 ・その他の税:令和3年度予算を基本に推計	人 件 費	・定員適正化計画に基づき織込み、各手当、共済費等は現行制度で推計
	・での他の代・17413十段「昇を基本に推引	扶助費	・各課の実施計画と令和3年度予算をベースに微増で推計
普通交付税	・事業費補正、公債費は償還台帳等から積み上げ ・その他の費目については、人口推移等の条件を勘案して	公債費	・既に借入れている地方債の償還予定額に、今後借入れを 予定している地方債の償還見込み額を加算して推計
	推計	物 件 費	・各課の実施計画と令和3年度予算をベースに推計
国・県支出金	・投資的経費分:歳出の見込額により推計	補助費等	・各課の実施計画と令和3年度予算をベースに推計
四	・経常的経費分:令和3年度予算と同額	繰出金	・上水、下水の各特別会計と事業会計の繰出金・補助金については、それぞれの事業計画を反映(農集・浄化槽特別会計は令和6年度から下水道事業会計に統合)
地方債	・投資的経費分:歳出の見込額により推計	床 口 亚	・福祉関係の特別会計繰出金については、令和3年度予算と同額
	・臨時財政対策債、過疎ソフト債:令和3年度予算と同額	普通建設事業費	・各課の実施計画に、将来のインフラ施設等の更新等を加えて推計
その他	・令和3年度予算と同額 ・基金繰入はなし ・新型コロナウイルス感染症対策経費は令和4年度以降は 令和3年度当初予算と同額	その他	・令和3年度予算と同額 ・新型コロナウイルス感染症対策経費は令和4年度以降は 令和3年度当初予算と同額

# ③現状の収支見通し

	区分	R元(決算)	R2(予算)	R3(予算)	R 4	R 5	(単位:日ガウ) R6
	市税	3, 522	3, 546	3, 274	3, 372	3, 432	3, 425
歳	地方譲与税	216	240	228	234	240	240
入	交付金	697	771	791	791	791	791
/ \	地方交付税	8, 330	8, 262	8, 299	8, 157	8,008	7, 854
(投	内 普通交付税	7, 593	7, 512	7, 549	7, 407	7, 258	7, 104
資	訳 特別交付税	737	750	750	750	750	750
的経	分担金・負担金	35	103	93	48	48	48
費	使用料・手数料	348	300	299	348	349	349
充当	国庫支出金	1, 496	5, 292	1, 767	1, 809	1, 788	1,802
財財	県支出金	1, 365	1, 488	1, 529	1, 534	1, 556	1, 538
源	財産収入	60	58	52	53	53	53
除)	その他の収入	2, 372	1,774	1, 079	372	372	372
	地方債	680	612	853	813	813	813
	歳入小計 ①	19, 121	22, 446	18, 264	17, 531	17, 450	17, 285
歳	義務的経費	9, 483	9, 102	9, 200	9, 062	8, 911	8, 769
	内 人件費	3, 570	3, 409	3, 440	3, 412	3, 412	3, 388
出		2, 632	2, 735	2, 817	2, 845	2, 873	2, 901
~	次債費	3, 281	2, 958	2, 943	2, 805	2,614	2, 457
投資	物件費	3, 205	3, 879	3, 376	3, 388	3, 433	3, 428
的	維持補修費	180	296	242	242	242	242
経費	補助費等	1, 996	5, 867	2, 648	2, 568	2, 485	2, 864
除	その他の経費	3, 204	2, 452	2, 509	2, 524	2, 532	2, 089
	投資的経費(下記)						
	歳出小計 ②	18, 068	21, 596	17, 975	17, 784	17, 591	17, 369
	収支(歳入-歳出)①-② 投資的経費充当可能一般財源	1, 053	850	289	<b>▲</b> 253	<b>▲</b> 141	▲ 84
投資	<b>歳</b> 投資的経費充当特定財源	3, 640	2,674	932	1,634	1, 258	1, 782
的	A (うち地方債充当額)	(1,582)	(1, 100)	(664)	(1, 324)	(814)	(1,007)
経費	投資的経費	4, 103	3, 524	1, 221	1, 911	1, 494	2,005
の収	B (うち一般財源必要額)	(463)	(850)	(289)	(277)	(236)	(223)
支	計画投資的経費に必要な一般 財源の計 B-A	463	850	289	277	236	223
ア	歳入合計 ①+A	22,761	25,120	19,196	19,165	18,708	19,067
イ	歳出合計 ②+B	22,171	25,120	19,196	19,695	19,085	19,374
ウ	合計収支 ア-イ	590	0	0	▲ 530	▲ 377	▲ 307

### II 財政健全化のための方策

これまで財政健全化計画で挙げた種々の取組を行ってきてもなお現状の厳しい収支見込みとなっています。これまでの取組を今後も継続した上で、次の項目について新たに重点的に取り組みます。

## 1. 歳入確保対策

#### (1) 受益者負担の適正化

上下水道使用料、公共施設使用料の受益者負担を見直し、維持費用に対する利用者の適切な負担を求めます。

・上下水道使用料等の見直し:210百万円 (R4~6年度)

#### (2) ふるさと納税の推進

ふるさと納税による寄附の取込みに力を入れ、地域振興のための財源として活用します。

・企業版ふるさと納税:150百万円 (R4~6年度)

# (3) 基金の戦略的な活用

過疎基金などの特定目的基金の活用により、まちの魅力や市民生活向上のための財源とします。

·特定目的基金繰入金:1,140百万円(R4~6年度)

# (4) その他の財源確保

普通財産の売却等自主財源の確保に努めます。

・税等の収納率の向上:12百万円(R4~6年度)

・遊休地等の売却貸付:33百万円(R4~6年度)

・広告収入の確保:2百万円(R4~6年度)

#### 2. 歳出削減対策

#### (1) 事務事業の見直し、内部管理経費の削減

事務用品・光熱水費・通信費等の節減、業務委託等の契約方法の見直しなど、日々の業務の中から徹底的に無駄を排除し、全職員がコスト削減に取り組みます。

これまで継続して行ってきている事業であっても費用対効果について検証を行い、効果の薄いものについては取りやめ、必要な事業に対して財源を集中させます。また、第3セクター・外郭団体等については、経営状況の分析評価を行い、健全経営に向けた改革・改善を指導します。そして、新たに事業を行う場合は、事業の効果を確認する時期と事業継続の条件を明確にし、当初目論んだ効果が上がらないときには事業の取りやめを検討します。

・経常経費の縮減:112百万円(R4~6年度)

#### (2) 公共施設の配置適正化

公共施設総合管理計画で掲げた今後20年間で公共施設の延べ床面積の30%減という目標に基づき、老朽化が進み、利用率の低い施設について は廃止又は利用者への移管を進め、施設の維持管理経費、更新経費を削減します。

・公共施設の廃止等による維持費の減:3百万円(R4~6年度)

# 3. 健全化方策と目標効果額 <令和4年度~6年度健全化目標効果額>

	歳入		歳出	. 🗆 /3   1)
(1) 受益者負 担の適正化	○上下水道使用料の見直し	210	(1) 事務事業 の見直し、内 部管理経費の 削減 (1) 事務事業 の見直し、内 一経常経費の縮減 で費用対効果の少ない事業のスクラップ	112
(2) ふるさと 納税の推進	○ふるさと納税の推進	150	(2) 公共施設 ○老朽化が進み、利用率の低い公共施設につい の配置適正化 て、廃止・移管を推進	3
(3) 基金の戦 略的な活用	○特定目的基金の活用	1, 140		
(4) その他の 財源確保	○普通財産の売却等自主財源の確保	47		
	歳入効果額計	1, 547	歳出効果額計	115

効	果	額	計		1,662
---	---	---	---	--	-------

## 4. 健全化方策織込み後の収支見通し

							(単位:百万円)
	区 分	R元(決算)	R2(予算)	R3(予算)	R4	R 5	R6
歳	市税	3, 522	3, 546	3, 274	3, 376	3, 436	3, 429
//J/X	<b>地</b> / )	216	240	228	234	240	240
入	交 付 金	697	771	791	791	791	791
	地方交付税	8, 330	8, 262	8, 299	8, 157	8,008	7, 854
2 投	内 普通交付税	7, 593	7, 512	7, 549	7, 407	7, 258	7, 104
資	訳 特別交付税	737	750	750	750	750	750
的経	分担金・負担金	35	35	48	48	48	48
費	使用料・手数料	348	368	344	348	349	349
充当	国庫支出金	1, 496	5, 292	1, 767	1,809	1, 788	1,802
財財	県支出金	1, 365	1, 488	1, 529	1, 534	1, 556	1,538
源	財産収入	60	58	52	64	64	64
除)	その他の収入	2, 372	1, 774	1, 079	803	803	802
	地方債	680	612	853	813	813	813
	歳入小計 ①	19, 121	22, 446	18, 264	17, 977	17, 896	17, 730
歳	義務的経費	9, 483	9, 102	9, 200	9,062	8, 899	8, 746
	内 人件費	3, 570	3, 409	3, 440	3, 412	3, 412	3, 388
出		2, 632	2, 735	2, 817	2,845	2, 873	2, 901
_	訳 公債費	3, 281	2, 958	2, 943	2, 805	2,614	2, 457
投資	物件費	3, 205	3, 879	3, 376	3, 350	3, 395	3, 390
的	維持補修費	180	296	242	242	242	242
経費	補助費等	1, 996	5, 867	2, 648	2, 520	2, 437	2, 776
除	その他の経費	3, 204	2, 452	2, 509	2, 502	2, 510	2, 089
	投資的経費(下記)						
	歳出小計 ②	18, 068	21, 596	17, 975	17, 676	17, 483	17, 243
	収支(歳入-歳出)①-② 投資的経費充当可能一般財源	1, 053	850	289	301	413	487
投資	投資的経費充当特定財源	3, 640	2, 674	932	1, 634	1, 258	1, 782
的	A (95地万債充当額)	(1, 582)	(1, 100)	(664)	(1, 324)	(814)	(1, 007)
経費		4, 103	3, 524	1, 221	1, 911	1, 494	2, 005
の収	10 収別你必安領/	(463)	(850)	(289)	(277)	(236)	(223)
支	計画投資的経費に必要な一般財源の計 B-A	463	850	289	277	236	223
ア	歳入合計 ①+A	22,761	25,120	19,196	19,611	19,154	19,512
1	歳出合計 ②+B	22,171	25,120	19,196	19,587	18,977	19,248
合	計収支 (ア)-(イ)	590	0	0	24	177	264
地	方債現在高	25, 322	24, 217	23, 008	22, 437	21, 531	20, 956
基	金残高	6, 981	6, 618	6, 392	6, 442	6, 492	6, 542
	財政調整基金	828	604	604	604	604	604
	減債基金	311	311	311	311	311	311
1	その他の基金	5, 842	5, 703	5, 477	5, 527	5, 577	5, 627

### 5. 健全化方策織込み後の財政指標等と評価

#### <財政指標>

財政指標	R元(決算)	R2(予算)	R3(予算)	R4	R5	R6
経常収支比率(%)	98. 2	97.8	97. 3	96. 3	95. 9	94. 3
標準財政規模 (百万円)	12, 374	12, 491	12, 475	12, 441	12, 358	12, 197
財政力指数	0. 312	0. 317	0. 320	0. 327	0. 328	0. 331
実質公債費比率(%)	13.8	13. 2	12. 4	11. 5	10. 7	9. 3

経常収支比率は、経常収入の市税や交付税が減少となりますが、経常支出での人件費や公債費等の減少が大きいため、徐々に低くなると予想しています。

実質公債費比率は、公債費の減少(合併以降の大型建設事業に充てた起債の償還が終了)により、数値は急速に改善すると予想します。

(畄位,石万円)

#### <基金残高>

く差並及同グ						(平匹・ログロ)
財政指標	R元(決算)	R2(予算)	R3(予算)	R4	R5	R6
健全化織込み後収支	590	0	0	24	177	264

					収支の差は財政調整基金へ積立		
基金残高	6, 981	6, 618	6, 392	6, 465	6, 692	7, 006	
財政調整基金	828	604	604	627	804	1, 068	
減債基金	311	311	311	311	311	311	
その他特定目的基金	5, 842	5, 703	5, 477	5, 527	5, 577	5, 627	

財政調整基金は、令和2年度までは収支の赤字を埋めるための取り崩しを行い、残高が約6億円まで減少しました。令和4年度以降は収支の差を 積み立てることにより増加となります。

その他特定目的基金は、過疎基金・ふるさと応援基金の積立分を、翌年度に取り崩すため、残高は使用料等の積立分のみで微増となります。

令和4年度以降の収支は、特定目的基金の有効活用(過疎基金、ふるさと応援基金等の事業への充当)と財政健全化の方策を確実に行えば、黒字となる見込みですが、インフラ施設の更新や定住などの事業を適時に安定して行うためには、歳入の確保と合わせた歳出の削減を確実に実施するとともに、特定目的基金を適切に管理運用していく必要があります。